**活動委員会とは**

**活動委員会とは**

目　的：広告や規約などを、分かりやすいか、誤解させないか消費者目線で検討し、事業者に問合せや任意の改善を要望することを目的とする

※　問合せ内容は理事会で承認を得る。問題と思われる場合は検討委員会に情報提供する

委　員：消費者協会・ＮＡＣＳ・生協の会員などから公募し、現在12人で構成

開催日：2か月に1回 土曜日午後　　会　場：新潟市市民活動支援センター

**２０１９年度の活動**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 第５回 | 5/25 | １　Ａ貸衣裳事業者に対する、再度の問合せ内容を検討  ２　①入院時の保証人等に関する関連情報の報告と県内の状況確認について協議した。  ②衣類の洗剤のＣＭの在り方を検討  ３　次回Ａ貸衣裳事業者への再問合せを確定させる。  並行して①②を継続討議することとした |
| 第６回 | 7/27 | １　Ａ貸衣装事業者からの回答をもとに、さらなる要望について協議した。  ２　入院時の保証人等に関して新潟県内の入院施設を有する病院について実態調査をもとに今後の活動について、問題点や意見のまとめ作業を開始した。  ３　衣類の洗剤CMについて誇大広告にならないのか。今後の検討のためにテレビ広告や、キャッチコピーなどの情報収集を行い次回持ち寄ることとした。 |
| 第７回 | 9/28 | １　Ａ貸衣装事業者からの問合せ回答事項の回答に関して、検討を行った。  ２　入院の保証人に関する新潟県内の入院施設を有する病院の実態調査について、新潟県立大学小澤薫准教授のアンケート調査を参考に今後の活動方針を協議した。  ３　Ｔ司法書士法人の新聞折り込みチラシについて、消費者に誤解を与える文言について質問をすることに決定した。  ４　衣類の洗剤ＣＭについては提案者欠席のため持ち越しとした。 |
| 第８回 | 11/30 | １　入院の保証人に関する新潟県内の入院施設を有する病院について、総務省Ｈ31.3.26資料をもとに４病院に対して問合せと要望の送付を決定し、担当者を決めて次回までに案を作成することとした。  ２　Ｔ司法書士法人の新聞折り込みチラシについて、消費者に誤解を与える文言についての質問内容を検討した。 |
| 第９回 | 2020/1/25 | １　入院の保証人に関する新潟県内の入院施設を有する４病院に対して、問合せと要望の内容について協議した。  ２　Ｔ司法書士法人の新聞折り込みラシについて、回答された内容をもとに再度質問を行うこととした。 |
| 第10回 | 2020/3/2 | 新型コロナ感染防止のために開催を中止とした |